

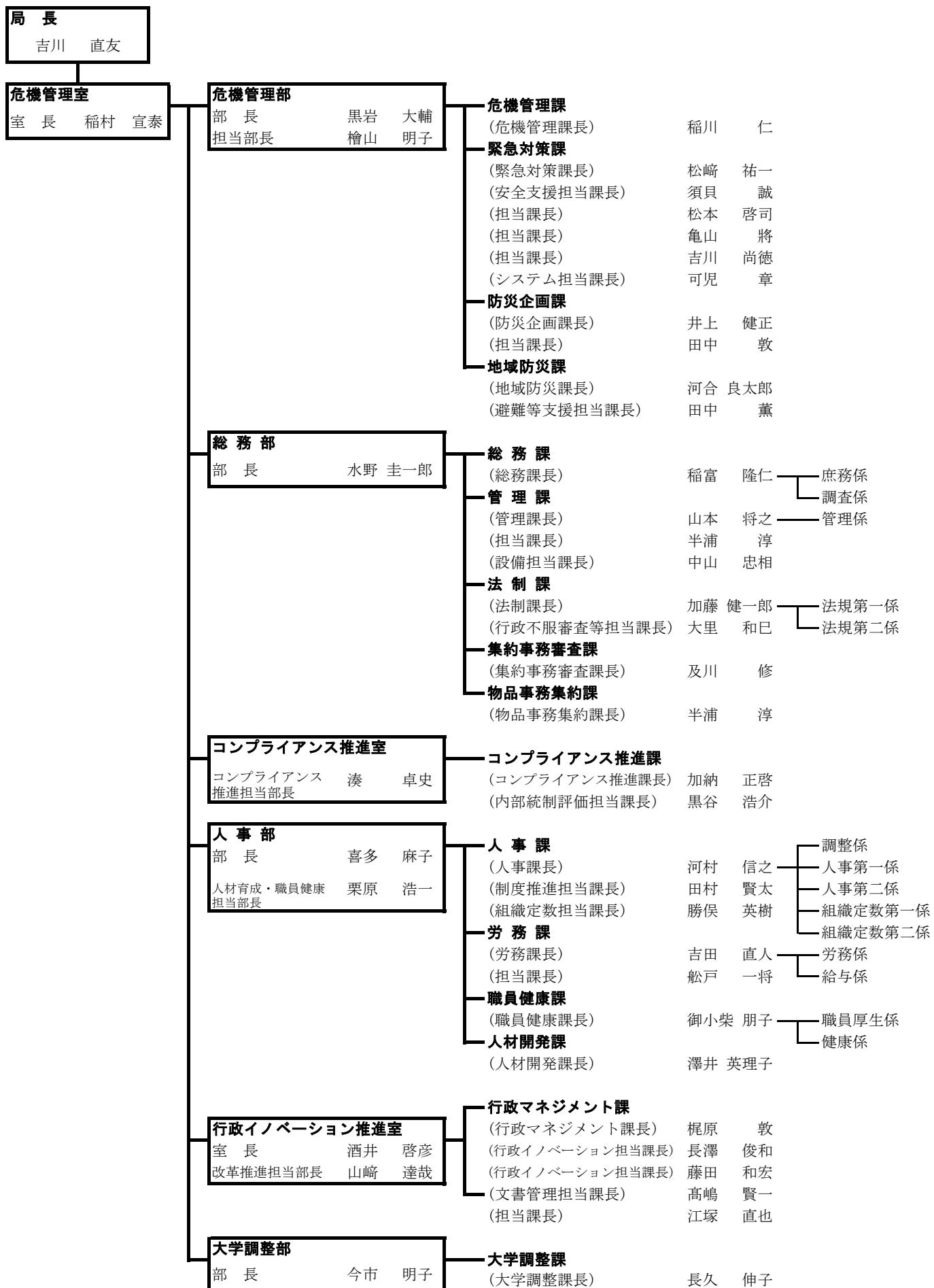
機 構 及 び 事 務 分 掌

令和 6 年 5 月

總 務 局

総務局組織図 (令和6年5月21日現在)

※出向・派遣・応援は除く



事務分掌

危機管理室

危機管理部

危機管理課

- (1) 危機管理に関する総合調整に関すること。
- (2) 危機管理監に関すること。
- (3) 災害救助基金に関すること。
- (4) 部内他の課の主管に属しないこと。

緊急対策課

- (1) 危機発生時の対応に関すること。
- (2) 危機対処に係る訓練に関すること。
- (3) 緊急対策に係る関係機関等との連携及び総合調整に関すること。
- (4) 危機管理に係る情報に関すること。
- (5) 危機管理センターの管理に関すること。
- (6) 危機管理に係るシステムに関すること。
- (7) 危機管理に係る設備等の設置及び管理に関すること。

防災企画課

- (1) 防災施策の企画及び立案に関すること。
- (2) 横浜市危機管理推進会議に関すること。
- (3) 危機対処に係る計画に関すること。
- (4) 横浜市防災会議に関すること。
- (5) 横浜市国民保護協議会に関すること。

地域防災課

- (1) 危機管理意識の啓発に関すること。
- (2) 地域防災活動の支援に関すること。
- (3) 災害対策備蓄に関すること。
- (4) 区役所の防災活動の支援に関すること。
- (5) 広域避難場所に関すること。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 議会に関すること。
- (3) 他の執行機関との連絡調整に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 局の危機管理に関すること（危機管理室の主管に属するものを除く。）。
- (5) 統括本部並びに他の局、室、部及び課の主管に属しないこと。

管理課

- (1) 庁舎及び市有電話並びに庁舎取締りに関すること（統括本部及び他の局の主管に属するものを除く。）。
- (2) 庁用自動車の管理に関すること（統括本部並びに他の局及び室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 横浜市市庁舎商業施設運営事業者選定評価委員会に関すること。

法制課

- (1) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関すること。
- (2) 法規の解釈に関すること。
- (3) 条例、規則その他諸規程の審査又は立案に関すること。
- (4) 法制度の調査研究及び調整に関すること。
- (5) 例規集の編さんに関すること。
- (6) 訴訟等の統括に関すること。
- (7) 行政手続に関する事務の調整に関すること。
- (8) 審査請求の受付、審理手続及び裁決に関すること。
- (9) 横浜市行政不服審査会に関すること。

集約事務審査課

- (1) 集約化事務に係る物品及び旅費の支出負担行為の確認に関すること。
- (2) 集約化事務に係る物品及び旅費の支出命令等の審査に関すること。
- (3) 集約化事務に係る物品の検査に関すること。
- (4) 集約化事務の総合的な企画及び調整に関すること。

物品事務集約課

- (1) 集約化事務に係る物品の購入及び管理に関すること。

コンプライアンス推進室

コンプライアンス推進課

- (1) 職務の公正に関する調査及び調整に関すること。
- (2) 不正防止内部通報制度に関すること。
- (3) 特定要望記録・公表制度に関すること。

- (4) 内部監察に関すること。
- (5) 監査報告に係る調整に関すること。
- (6) 職員の服務（人事部人事課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (7) コンプライアンス委員会に関すること。
- (8) 内部統制の推進に関すること。
- (9) 内部統制の評価に関すること。

人 事 部

人 事 課

- (1) 人事管理に関すること。
- (2) 人事制度に関すること。
- (3) 職員の任免、分限、賞罰、服務その他人事に関すること。
- (4) 職員の表彰に関すること。
- (5) 職員の定員及び配置に関すること。
- (6) 職員の人事考課に関すること。
- (7) 職員の選考に関すること。
- (8) 人事記録の管理に関すること。
- (9) 職員の人事交流に関すること。
- (10) 人事委員会との連絡調整に関すること。
- (11) 現金、物品の亡失等に伴う職員の損害賠償に関すること。
- (12) 組織に関すること。
- (13) 職務権限に関すること。
- (14) 地方自治法第180条の4の規定による勧告及び協議に関すること。
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと。

労 務 課

- (1) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (2) 職員団体に関すること。
- (3) 労務に関する調査及び研究に関すること。
- (4) 退職手当、退職年金等に関すること。
- (5) 横浜市特別職職員議員報酬等審議会に関すること。
- (6) 人事、給与等の業務のシステムの開発、管理及び運用に関すること。
- (7) 庶務事務システムの開発、管理及び運用に関すること。
- (8) 総務事務センターの管理及び運営に関すること。
- (9) 庶務事務システムを利用する職員等に係る手当等の認定等に関すること。
- (10) 庶務事務システムを利用する職員等に係る旅費（集約化事務に係るものに限る。）の支給に関すること。
- (11) 全国健康保険協会に関すること。
- (12) その他労務に関すること。

職員健康課

- (1) 職員の健康に関すること。
- (2) 職員の福利厚生に関すること。
- (3) 横浜市職員共済組合及び横浜市職員厚生会に関すること。
- (4) 職員の労働安全及び衛生管理に関すること。
- (5) 横浜市衛生管理審査委員会に関すること。
- (6) 職員の公務災害補償に関すること。
- (7) 地方公務員災害補償基金に関すること。

人材開発課

- (1) 研修及び人材育成に関する企画、立案、調査、研究及び実施に関すること。
- (2) 研修計画の調整に関すること。
- (3) 所属研修等の指導及び助言に関すること。
- (4) 横浜市研修センターの管理に関すること。

行政イノベーション推進室

行政マネジメント課

- (1) 行政運営の改革及び改善に係る総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 歳出改革の推進に関すること。
- (3) 附属機関に係る調整に関すること。
- (4) 外郭団体の設置及び運営に係る総合的な指導及び調整に関すること。
- (5) 横浜市外郭団体等経営向上委員会に関すること。
- (6) 行政文書管理に係る総合的な指導及び調整に関すること。
- (7) 公印に関すること。
- (8) 事務引継に関すること。
- (9) 公告式及び横浜市報（横浜市報調達公告版を除く。）の発行に関すること。
- (10) 市史資料等に関すること。

大学調整部

大学調整課

- (1) 公立大学法人横浜市立大学に関すること。
- (2) 横浜市公立大学法人評価委員会に関すること。
- (3) 市内大学等との連携の推進に関すること。

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

YOKOHAMA

令和 6 年度

事業概要

総務局

目 次

令和6年度総務局運営方針	4
令和6年度総務局予算について	5
令和6年度予算のポイント（主な事業）	5
令和6年度総務局予算総括表	21
1 行政運営費	22
2 人事管理費	24
3 危機管理費	25
4 水道事業会計繰出金	27

令和6年度 総務局 運営方針

●基本目標

- 市民の皆様の安全と安心を守るため、様々な災害に備え、自助・共助を中心とした地域防災力の向上と危機対応力強化を図ります。
- 職員が能力を最大限に発揮できる組織づくりと、心身ともに健康でいきいきと働く環境づくりを推進し、市役所のチーム力を高めます。
- 「創造・転換」の歳出改革を進める仕組みを実行し、「選択と集中」による新陳代謝を進めるなど段階的な収支差解消に取り組み、市民・社会の要請に応え続ける持続可能な市政運営を目指します。
- GREEN×EXPO 2027の開催に向け、啓発イベントを通じた市民への周知、庁舎等を活用したPR、研修などを通じた職員への周知等、あらゆる機会を捉えて機運醸成に取り組みます。

●目標達成に向けた施策

I 地域防災力の向上と危機対応力の強化

◎震災対策の強化

能登半島地震で顕在化した、被災者支援、自助・共助、公共インフラの強化、広域防災拠点の整備などについて、府内横断的に検討し、「新たな地震防災戦略（仮称）」を策定

◎自助・共助による地域防災力の向上

地域における自助・共助の意識の啓発や防災活動の支援等により、災害に強い人づくり・地域づくりを推進

- ① 地域防災の担い手の育成等を通じた地域防災活動の推進
- ② 災害用備蓄庫の整備及び備蓄の拡充による地域防災拠点の機能強化
- ③ 市民防災センター等と連携した各種研修やイベント等における啓発及び市民・事業者へ向けた自助・共助の取組支援の拡充

◎市民の安全・安心を支える危機対応力の強化

自然災害や都市災害への備え等様々な危機対応力を強化

- ① 大規模災害や多様化する危機事案に対応した訓練の実施による危機対応力の強化
- ② 様々な危機に対応できる防災関連システムの維持管理、情報伝達手段の強化、無線網再構築に向けた検討

II 組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化

- ① 「行政運営の基本方針」や改定した「横浜市人材育成ビジョン」を踏まえた、全ての職員が意欲と能力を十分に発揮できる組織的かつ計画的な人材育成の推進
- ② 政策課題への即応と全体最適の視点をもった効率的・効果的な執行体制づくりの推進
- ③ 「We プラン」（横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム 一拡充版一）に基づいた仕事と生活の両立支援の推進
- ④ 「横浜市職員の健康づくり計画」で掲げる2030年の数値目標の達成に向けた、職員・職場・組織一体による健康づくりや職場づくりの着実な推進
- ⑤ 障害のある人の雇用機会の拡大と支援体制の充実
- ⑥ 適正な事務執行の確保に向けた一體的な職場づくりと内部統制制度（Yモニ）の推進
- ⑦ 業務の効率化に関する取組と連動した長時間労働の是正、超過勤務の縮減、年次休暇の確実な取得
- ⑧ 効率的かつ戦略的な人事管理に向けた新たな人事給与関連システムの構築
- ⑨ 市役所の業務を支える安全で安定した庁舎の管理・運営と商業施設やアトリウムの活用によるぎわいづくり

III 行政サービスの最適化と横浜市立大学の支援等

◎行政イノベーションの推進

- ① 「行政運営の基本方針」に基づき、職員の意識イノベーションを促進
- ② DX等を契機としたBPR※の推進
※BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）：業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること

◎経費適正化等の推進

- ① 行政サービスの水準を維持しながら適正な仕様等への見直しを図る経費適正化の推進
- ② 電子文書を基本とした文書事務への転換等による文書管理の効率化・適正化の推進
- ③ 協約マネジメントサイクルの推進を軸とした外郭団体の経営向上の促進

◎横浜市立大学の支援と市内等大学との連携

- ① 公立大学法人横浜市立大学に対する支援と施設整備（附属2病院・医学部等再整備事業等）の推進
- ② 市内等にキャンパスを置く大学と行政、地域、企業等との連携を推進

●目標達成に向けた組織運営

持続可能な市政運営を実現する効率的・効果的な組織運営

- 市全体の組織を支える局として、現場との一体感を意識して、各区局に対して、適切なサポートを行うとともに、総務局が先頭に立ち、市民目線とスピード感、全体最適の視点をもって、行政運営のイノベーションを推進します。
- 各部を超えた連携・情報共有を進めるとともに、若手職員の意見を吸い上げ、業務の効率化と適正な遂行を図りながら、活力や元気に溢れる組織づくりを進めます。また、責任職と職員が日ごろから業務上のリスクについて話し合い、一人ひとりがリスクの軽減に向けて主体的に行動します。
- 責任職は、長時間労働是正に向けたマネジメントと休暇取得の促進により、職員の心身の健康管理や働きやすい職場環境づくりを進めます。

令和6年度 総務局予算について

予算規模

令和6年度の総務局の予算規模は、420億5,299万円です。

前年度との比較では、26億6,439万円の減(6.0%減)となっています。

一般会計	令和6年度	令和5年度	前年度比
予算総額 (市債+一般財源)	420億5,299万円 (359億2,139万円)	447億1,738万円 (434億5,406万円)	▲26億6,439万円(6.0%減) (▲75億3,266万円(17.3%減))

※金額は、機構改革により大学調整部が移管された分(約160億円)を含んでいます。

〈主な増減〉

- ・地震防災対策強化に向けた災害対策の増(1.8億円)
- ・障害者雇用の法定雇用率引上げに伴う採用等の増(2.4億円)
- ・定年引上げに伴う退職者数増等による職員人件費(退職手当等)の増(67億円)
- ・定年引上げ期間の影響額平準化のための財政調整基金積立金の皆減による減(▲99億円)

予算のポイント（主な事業）

※()内は前年度予算額

I 地域防災力の向上と危機対応力の強化

本市は、市民の安全・安心をお守りするため、ハード・ソフトの両面から、大規模災害を想定した対策を、今後もしっかりと講じていきます。

具体的には、この度の能登半島地震や近年頻発する風水害被害など実際に発生した経験・検証等も踏まえ、防災計画、毎年度の予算などに反映していきます。また、自助・共助による市民、事業者による自発的な防災活動の促進と、災害を軽減する減災社会を目指しながら、進めています。

こうした考え方に基づき、総務局の令和6年度予算は、「自助・共助による地域防災力の向上」、「地域防災拠点等の環境整備及び帰宅困難者対策」、「市民の安全・安心を支える危機対応力の強化」を柱に、予算事業を計上しました。

I-1 自助・共助による地域防災力の向上 3億3,386万円(3億869万円)

市民、事業者による災害への備えや、地域の防災活動への一層の参加促進を図るなど、自助・共助を推進します。

また、近年大きな被害をもたらしている台風・豪雨に対し、一人ひとりが適切に避難できるよう、風水害時の「逃げ遅れゼロ」を目指します。

○感震ブレーカー等設置推進事業

2,800万円（920万円）

大震災では通電火災により大きな被害が生じています。感震ブレーカーの助成・補助対象を横浜市内全域に広げるとともに、更なる設置促進を図ることで、震災時の火災による住宅被害の軽減を図ります。地震火災対策計画における対象地域には、引き続き取り付け支援も併せて実施するとともに、「まちの不燃化推進事業」とも連携し、通電火災の防止について周知啓発を強化します。

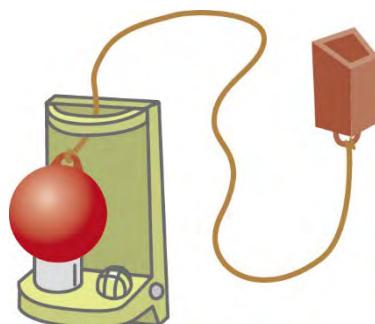
	変更前（令和5年度）	変更後（令和6年度）
対象地域	地震火災対策方針対象地域 (5,100ha)	市内全域
予算件数	1,600件	6,900件
対象者	自治会・町内会、個人	
補助・助成内容	・器具購入費用の補助・助成 ・取付支援（個人）※1	・器具購入費用の補助・助成 ・取付支援（個人）※1※2

※1 取付支援を受けられる方は一定の条件があります。

※2 個人への取付支援は地震火災対策方針対象地域限定です。

【参考】感震ブレーカー設置補助件数

年度	平成25年度～令和5年度
実績累計	20,917件



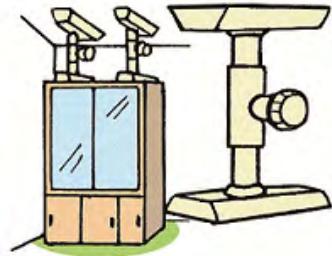
感震ブレーカー

○家具転倒防止対策助成事業

1,200万円（427万円）

震災時に自らの身を守るために重要な自助の取組である家具転倒防止について、防災意識の高まりを捉え広報・啓発を強化し、自力で家具転倒防止器具を取り付けることが困難な高齢者や障害者等のみで構成される世帯などに対し、家具転倒防止器具の取付け件数を拡充します。

	令和5年度	令和6年度
予算件数	300件	500件



【参考】家具転倒器具取付助成件数

年度	平成25年度～令和5年度
実績累計	2,917件

家具転倒防止器具

○地域の防災担い手育成事業

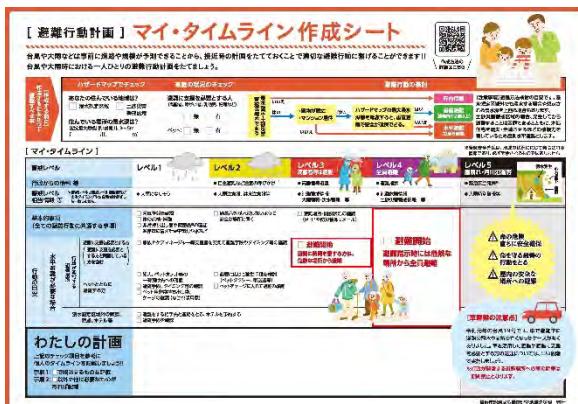
2,095万円（2,205万円）

町の防災組織のメンバーや地域防災拠点運営委員を対象とした研修を通じて、地域防災の担い手を育成します。「よこはま防災研修」では、オンライン形式で気軽に研修に参加できるようウェブサイトを機能拡充するとともに、地域によって異なる災害リスクに応じた専門のアドバイザーを派遣するなど、地域における担い手の裾野を広げます。併せて、マイ・タイムラインの作成を促進するため、風水害の危険性がある地域にお住まいの方に対する研修も開催します。

さらに、自助・共助の中核施設である横浜市民防災センターと連携した、小学校向け防災体験ツアーを実施する等、将来の横浜の防災を担う子どもたちに対して防災意識の向上を推進します。

【参考】マイ・タイムラインの周知活動の実施数（中期計画2022～2025の施策指標）

1,297団体(令和4年度) → 2,800団体(4か年目標値)



【避難行動計画】マイ・タイムライン作成シート

このシートは、自分の避難行動計画を作成するための手引書です。各項目に沿って記入して下さい。お問い合わせは、担当窓口までお問い合わせ下さい。

【マイ・タイムライン】

レベル1 レベル2 レベル3 レベル4 レベル5

【わたしの計画】

わたしの計画

わたしの計画

わたしの計画

マイ・タイムライン



小学校向け防災体験ツアーの様子
(横浜市民防災センター内)

○防災・減災普及啓発事業

1,059万円（1,115万円）

マイ・タイムラインの作成や災害時の情報発信のほか、避難する場所や経路の検索など、避難行動を一体的に支援する防災アプリをより多くの市民に活用していました
だけるよう、研修やイベント等の機会を捉え周知していきます。

また、「防災よこはま」（一般向け）、「じぶん防災ハンドブック」（小学生向け）、「はまっ子防災ガイド」（中学生向け）などを活用して世代に合わせた啓発を実施するほか、「横浜防災フェア」などの各種イベントや広報媒体を通じた啓発に加え、各区局をはじめ体験型防災学習施設である横浜市民防災センターの協力を得ながら、災害から命を守るために重要な防災・減災意識の普及を図ります。



防災アプリ



はまっ子防災ガイド



横浜防災フェア

【参考】

防災アプリのダウンロードはこちらです。

横浜市避難ナビのホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousaisaigai/wagaya/20220215102136089.html>



○地域防災力向上事業

2億6,232万円（2億6,202万円）

自治会・町内会等により組織されている「町の防災組織」や地域防災拠点運営委員会に補助金を交付し、各団体が実施する研修・広報・訓練などの自主防災活動を支援します。

I - 2 地域防災拠点の機能強化及び帰宅困難者対策

2億9,446万円（1億7,011万円）

大地震発生時に、自宅で生活できない際等に避難する地域防災拠点において、配慮が必要な方も含めた様々な避難者の生活を支援するため、必要な備蓄品の配備の強化や拠点の環境整備を行います。

また、大都市ならではの災害対策として、帰宅困難者一時滞在施設※の拡充を図るなど、帰宅困難者対策に取り組みます。 ※ 以下「一時滞在施設」という。

○災害対策備蓄事業

2億1,307万円（1億3,247万円）

避難所での生活の不安軽減などのため、地域防災拠点等に備蓄している食料（アレルギー対策物品を含む）や生活用品等の備蓄品の計画的な更新のほか、寒さ対策の充実のため、アルミブランケットの全量一斉更新を行います。



液体ミルク

また、災害時の応急対策に活用できるブルーシートを追加配備します。

さらに、粉ミルクに加え、新たに液体ミルクを備蓄するほか、粉ミルクの調乳などに活用できるカセットコンロ等を追加配備します。

○地域防災拠点機能強化事業

6,970万円（2,005万円）

市内の459か所の地域防災拠点のうち、狭小な防災備蓄庫が設置されている112か所の拠点に、備蓄庫補完のための簡易倉庫を設置します。

また、学校統廃合及び建替えに伴い、備蓄庫の新設や移設等を債務負担※も設定し行うとともに、老朽化した備蓄庫（26か所）の計画的な建替えを開始します。

【参考】備蓄庫の新設や移設等に伴う債務負担の設定期間及び限度額（令和6年度で設定）

事項	期間	限度額
吉原小学校建替工事請負契約	2年（令和7～令和8年度）	34億円 (うち総務局分400万円)
都岡小学校体育館等建替工事請負契約	2年（令和7～令和8年度）	22億円 (うち総務局分400万円)

※教育委員会事務局が関係事業費をまとめて債務負担設定を行っています。

○帰宅困難者抑制事業

1,169万円（1,759万円）

一斉帰宅抑制の賛同事業者を増やすとともに、一時滞在施設及び災害時帰宅支援ステーションの拡充を図り、帰宅困難者対策を進めます。

また、一時滞在施設運用に伴う訓練を実施するほか、一時滞在施設の開設状況をリアルタイムで確認することができる検索システムの機能改善を図ります。

【参考】一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数（中期計画2022～2025の施策指標）

176事業者・231施設(令和3年度) → 200事業者・250施設(目標値)

I - 3 市民の安全・安心を支える危機対応力の強化

4億4,156万円（5億4,108万円）

※事業の終了等による減（▲1億3,400万円）

災害から市民の命を守り、本市の防災・減災の取組等を適時適切に市民にお伝えできるよう、多様な伝達手段を用意し、緊急災害情報をはじめ、啓発的な防災・減災情報をお伝えします。関係機関や団体と連携協力し実施している総合防災訓練は、市民参加をより充実させ、防災意識の向上を図ります。

また、市民の安全・安心を支える防災・減災の一層の推進と今後の施策に生かすため、市民意識調査を行うとともに、災害時の避難場所での長期化への対応を検討するほか、防災計画の見直し着手、新たな地震防災戦略策定に取り組みます。

○防災関連システム運用事業

9,875万円（9.868万円）

防災・災害情報を市Web上に集約した「防災情報ポータル」をより使いやすくなるよう改良するほか、LINEを使った発信を始めるなど、迅速で分かりやすい災害情報の発信を強化します。

危機発生時に、各区局が収集した情報の集約・共有や緊急対策の府内伝達、市民への災害情報の発信等を行う危機管理システムなど、防災関連システムの運用を行います。

【コラム①】 防災情報ポータルをリニューアルします！(R6年3月～)

防災関連の様々な情報が集約され、アクセスしやすい画面に刷新します。

<https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>

現行



改修後



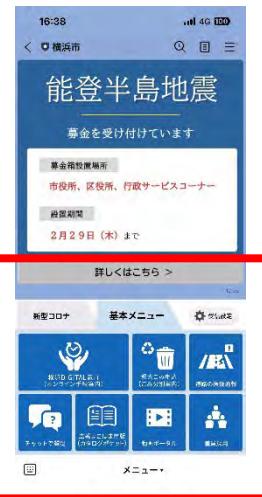
[コラム②] 横浜市LINE公式アカウントのメニューに防災・災害情報を追加します！

日頃から多くの方が利用しているLINEで

- ・防災に関する情報や気象警報などをプッシュ通知します。
- ・災害情報にアクセスしやすい画面構成になります。

<SNS、防災アプリ等の登録者数>

延べ213万人⇒288万人（75万人増）



<赤枠部に追加予定>

○情報伝達手段強化等事業

緊急地震速報などの災害情報が即時・確実に届き、すぐに避難行動を取ることができるよう、テレビを自動起動させ、プッシュ通知によって災害情報をお知らせする「テレビプッシュ事業」を開始し、スマートフォンをお持ちでない方などに支援を行います。

また、デジタル統括本部と連携して行うスマートフォン講座で、災害時の情報伝達、情報収集にスマートフォンが効果的であることをお伝えしていきます。

3,000万円（一万円）



<テレビプッシュ事業の概要>

対象者 ※①、②をともに満たす方	①横浜市民 ②スマホをお持ちでない方や災害情報の取得に不安を感じいらっしゃる方
補助額	端末費用（16,500円）と設置・設定費用（12,100円）【全額】
予算件数	1,000世帯
利用者の負担額	利用料（550円/月額） (インターネット環境がない方は、地域BWA※の回線契約が可能です。) ※ 地域の公共サービスの向上やデジタル・デバイドの解消等、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム
スケジュール	4月～ 広報（公共施設などへのチラシの配架や広報よこはまへの掲載、市Web、SNSによる広報を予定） 6月～ 募集開始

○防災行政用無線運用事業

2億2,779万円(3億5,765万円)

※消防本部庁舎移転に伴う防災無線設備移設(▲1億3,000万円)

危機発生時に、市・区庁舎、地域防災拠点、防災関係機関等の通信を確保するため、各種設備の維持管理を行います。

また、主に区役所と地域防災拠点を結ぶ防災行政用無線機器の部品供給が令和12年に終了することを見据え、費用対効果の高い次期無線網構築に向けて検討を進めます。

○危機対処・防災訓練事業

1,510万円(1,639万円)

※九都県市合同防災訓練負担金の減(▲400万円)

横浜市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)、
「防災とボランティアの日」防災訓練(図上訓練)等、
関係機関と連携した各種訓練を実施し、あらゆる災害
に備えます。



総合防災訓練の様子

令和6年度は、展示体験エリアを拡充し、市民参加型のより実践的な訓練も行うことにより、平時の備えと発災時の被害軽減、更には地域防災力向上につなげます。

<体験型訓練>

発災時想定：起震車による地震体験、避難行動体験(煙体験)、洪水体験、放水体験、心肺蘇生教室

発災後想定：避難所体験(簡易テント・ダンボールベッド・仮設トイレ)、炊き出し体験、非常食試食

○危機対処計画等修正検討事業

635万円(142万円)

防災計画等の危機対処計画の内容について、地震被害想定の見直しに着手するとともに、能登半島地震で顕在化した課題を踏まえた検討を進め、新たな地震防災戦略としてとりまとめます。

また、市民の防災・減災の取組や、市民の関心を踏まえた自助・共助の意識に関する現状を把握するためのアンケート調査を実施します。

【参考】

横浜市の危機対処計画のホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousaisaigai/bosaikeikaku/keikaku/>



○繁華街安心カメラ運用事業

6,357万円(6,694万円)

市内都心部の主要繁華街5地区において、災害等の緊急事態への対処及び予防に活用することを目的として設置した繁華街安心カメラの維持管理を行います。

II 組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化

◆横浜市人材育成ビジョンに基づいた取組の推進 7,987万円（7,138万円）

令和5年度末に改定した「人材育成ビジョン」に基づき、多様性の尊重や成長実感、チャレンジ支援、能力を発揮しやすい環境づくり等、組織力の向上につながる取組を重視^{※1}し、全ての職員が意欲と能力を十分に発揮できるよう、組織的かつ計画的な人材育成をより一層進めます。そして、職員一人ひとりが創造性や積極性を発揮し、「3つの市政方針^{※2}」を推進します。こうした中で、新採用職員研修や昇任者研修などの基礎研修、職務能力の向上を目指す希望制の課題別研修等を実施するほか、対面やeラーニングなど、最適な手法で研修を進めます。

※1 主な重点取組

- チャレンジする機会の拡充や自主的な学びの支援
(資格取得支援、民間企業など他組織で学ぶ機会、オンライン講座等の拡充 等)
- 意識イノベーションや、「創造・転換」につながる多様な意見、新たなチャレンジが生まれやすい風土づくりの推進 (1on1ミーティング支援、改革実践プロジェクト (P12) 等)
- 多様性を尊重し、強みを生かすことのできる環境づくり
(キャリア形成支援に関する女性職員少人数研修「Next Leadership Academy」の実施 等)

※2 3つの市政方針

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」「横浜市中期計画」「行政運営の基本方針」

◆新たな人事給与関連システムの構築 4億8,343万円（5億50万円）

現行の人事給与システムは運用開始から20年以上が経過し、システムの複雑化、連携の煩雑化及びシステムが対応できない業務の増加等の課題があるため、令和4年度から新たな人事給与関連システムを構築しています。

新システムは、基本となる人事給与領域の機能に加え、最適な育成や配置の実現などを狙いとした人的資源マネジメント領域を構築し、効率的かつ戦略的な人事管理を推進します。

令和6年度は、システムテスト等を実施し、令和7年1月に新システムを稼働します。

【参考】各領域の想定機能範囲

人事給与領域	組織機構・職務管理、人事情報管理、給与等
人的資源マネジメント領域	目標・評価管理、育成・キャリア等

◆障害者雇用の促進

9億9,040万円（7億4,695万円）

「障害者雇用促進法」の基本理念を踏まえ、障害のある方々の就労の場を確保し、障害のある職員がいきいきと活躍し続けることができる職場づくりを進めます。

- 法定雇用率達成に向けて、障害のある会計年度任用職員等を採用し、庁内の内部事務や物流業務を担うチャレンジドオフィスのほか、区局の様々な部署へ広く配属を行います。
- 障害のある職員の職場定着に向けた相談、業務支援等を担う就労支援相談員（ジョブコーチ）を採用するとともに、ジョブコーチの支援スキルの向上に向けた取組を行います。
- 本人の意向を踏まえた支援機器の提供等により、障害のある職員が働きやすい職場環境整備を進めます。

【参考1】過年度の会計年度任用職員採用数及び令和6年度採用予定数（総務局実施分）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
障害者会計年度任用職員	44人	54人	80人
就労支援相談員	7人	3人	4人

【参考2】今後の法定雇用率の推移（令和5年6月時点の本市雇用率2.62%）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
法定雇用率	2.6%	2.8%	2.8%	3.0%

【参考3】

横浜市障害者活躍推進計画のホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/jinji/koyo/shougaishakatuyaku.html>



◆コンプライアンスの推進

631万円（649万円）

適正な業務執行を確保し、市民の皆様の要請に応えるため、コンプライアンス意識を醸成する研修の実施や、不正防止内部通報制度等コンプライアンス関連制度の運用、地方自治法に基づく内部統制制度（Yモニ）を推進します。

【参考】

不正防止内部通報制度の運営状況等は、次のホームページをご覧ください。
コンプライアンス推進のホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/compliance/>

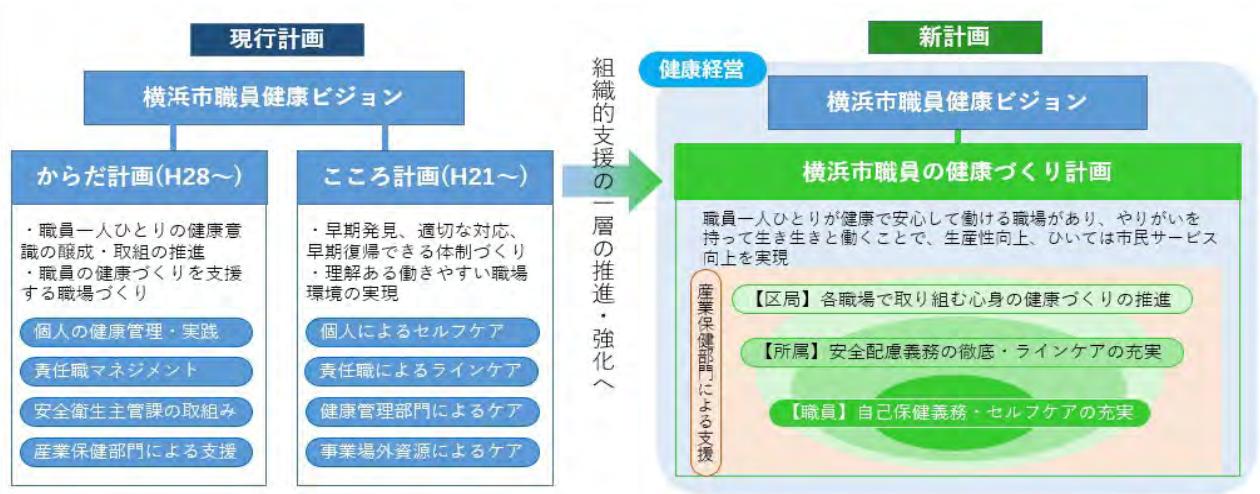


◆職員の健康管理

3億4,077万円（3億4,135万円）

職員が健康でいきいきと働き、持てる能力を最大限に発揮できるよう、健康診断や健康相談、研修等を進めるとともに、心身の健康づくりの実践と働きやすい職場環境づくりを支援します。

職員の心と身体の健康づくりを一体的に推進するため、「職員の身体の健康づくり計画（からだ計画）」と「職員の心の健康づくり計画（こころ計画）」を統合した「横浜市職員の健康づくり計画」を、令和5年度に策定しました。この計画に基づき、「チームで目指す健康市役所」の実現のため、職員自身がライフステージや健康状況等にあわせた健康づくりを実践できるよう、組織一体となった取組をより一層推進・強化します。健康を経営的視点から考え実践する「健康経営」の推進により、職員の健康を重視し、一人ひとりが働きがいを感じ、意欲・能力を最大限に発揮できる職場環境の実現へつなげていきます。



◆市庁舎の管理運営等

28億8,208万円（26億9,909万円）

市庁舎を効率的に管理・運営していくため、建物全体の管理業務（総合管理、設備保守、警備、案内・受付、清掃など）を一括して委託する建物総合管理と、専門設備（エレベーター、エスカレーターなど）の保守管理等を行います。

令和6年度は、庁舎内の電話設備構成機器の保守期間が令和7年度に終了することから、機器の調達やシステム設計・構築を効率的効果的かつ円滑に進めるため、債務負担を設定しました。

また、各局が保有する公用車の一部を、総務局で一括管理することとし、保有台数の最適化と事務の集約化を図ります。今後、関係局と連携し、2030年度（令和12年度）までの次世代自動車等の導入率100%を達成します。

【参考】債務負担の設定期間及び限度額（令和6年度予算で設定）

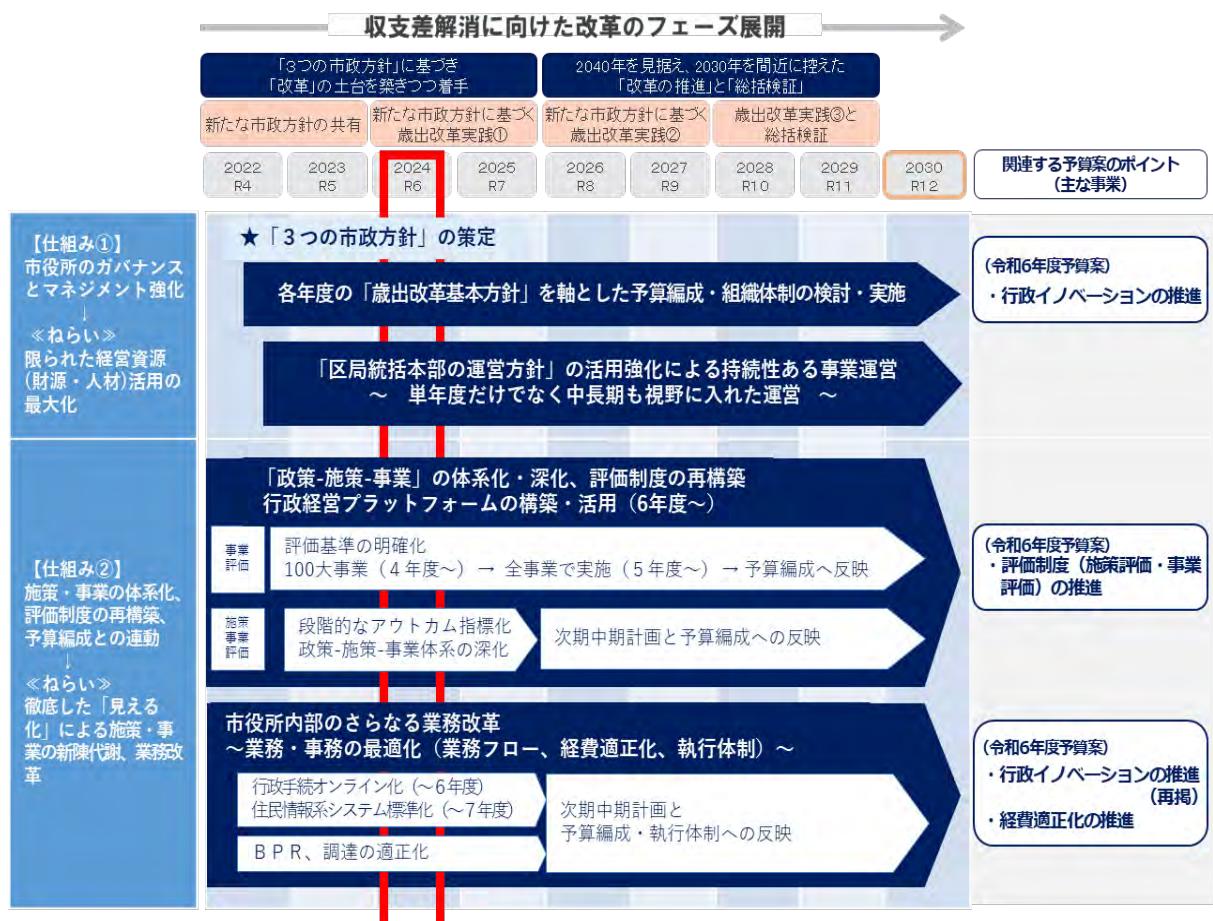
事項	期間	限度額
横浜市市庁舎音声ネットワーク設計・構築業務 委託契約	1年（令和7年度）	1億4,000万円

III 行政サービスの最適化と横浜市立大学の支援等

◆歳出改革の推進

2030年度（令和12年度）までの減債基金の臨時の活用の脱却に向け、『3つの市政方針』に掲げた歳出改革について、収支差解消に向けた改革のフェーズ展開（下図）に基づき、段階的な強化を図るため、行政イノベーション推進事業等を実施します。

【歳出改革の仕組みを踏まえた工程（抄）】（横浜市中期計画2022～2025 P. 197）



○行政イノベーションの推進

「行政運営の基本方針」に基づき、持続可能な市政を担う「組織・人材」「運営の仕組み」のイノベーションの実現に向けた取組を行います。

具体的には、イノベーションが職員一人ひとりの自分事となるよう、その必要性の浸透に向け、若手職員等を対象とした改革にチャレンジする仕組み

「横浜創造100人隊」、責任職を対象に、改革をけん引・実践するリーダーを養成するための、民間の好事例等を取り入れたプロジェクトを実施します。併せて、職員の仕事に対する意識や課題認識を把握するなどの調査の実施等を通じ、「意識」「思考」「行動」の変容を促進します。

3,900万円（4,000万円）



また、区役所業務などを起点にしながら、B P R^{*}を関係局とともに進めるとともに、デジタルツールの活用や庁内共通業務の集約等により、効率化につながる業務検討を進めます。

* B P R (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)：業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること。

[コラム] BPRの取組

市民サービスの向上や更なる業務効率化に向け、区役所業務を対象とした調査結果等を踏まえ、令和5年度より、市民局をはじめとする関係局とともに、区役所業務を対象にB P Rの検討・実践に着手しました。

令和6年度は、この検討をより進め、住民情報系システムの標準化の導入スケジュールを踏まえつつ、将来的な全体最適も考慮し、順次、可能な分野・業務等からのB P Rの実践につなげていきます。

「行政運営の基本方針」や「中期計画」の行政運営分野を総括する総務局は、関係局と連携しながらB P Rを全庁的に推進していきます。

〈参考〉B P Rの予算額

令和6年度：2,500万円（総務局500万円、市民局1,000万円、健康福祉局1,000万円）

令和5年度：2,000万円（総務局）

○経費適正化の推進

1億 920万円（3,000万円）

行政サービスの水準を維持しつつ、外部の専門的な知見やノウハウを生かして効果的に経費適正化を図るため、成果連動型民間委託契約方式^{*}を活用した、財源創出に引き続き取り組みます。

令和6年度は、令和5年度実施分の成果測定及びコスト削減額に応じた報酬支払を行うほか、6億円程度のコスト削減を目標に、単独随意契約をはじめとした価格競争性の低い行政経費を中心に、経費適正化に向けた検討を実施します。なお、令和7年度に、令和6年度実施分の成果測定及びコスト削減額に応じた報酬支払いや、事業者支援による内製化を進めるため、令和6年度で債務負担を設定しました。

* 行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う手法。

【参考1】スケジュール（予定）

6年度予算で債務負担の設定

令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定払い：3,000万円 次年度コスト削減に向けた取組実施（目標1～2億円程度）	成果連動払い：最大7,920万円 固定払い：3,000万円 成果の測定 次年度コスト削減に向けた取組実施（目標6億円程度）	成果連動払い：最大2億4,000万円 固定払い：2,000万円 成果の測定 研修等による内製化

【参考2】債務負担の設定期間及び限度額（6年度予算で設定）

事項	期間	限度額
経費適正化によるコスト削減支援業務委託契約	1年（令和7年度）	2億6,000万円※

※ 成果連動払い2億4,000万円（想定）と固定払いの2,000万円の合計。

〔コラム〕更なる経費適正化の推進

令和5年度より、歳出改革の一環として、更なる経費適正化に着手しました。これまで、事業単位での縮小・廃止に加え、消耗品や委託料の縮減など、事業単位より細かいレベルでのコスト削減も実施してきましたが、本取組は、外部の専門的な知見を経費適正化に生かす、新たな視点での取組で、行政サービスの水準を維持しながら、硬直化していた支出をより適正化し、行政コストの持続的な抑制を図ることができることが特徴です。令和5年度は、情報システムの保守・運用や庁舎のエレベーター運用保守等を対象とし、昨今の労務単価等の基準単価の上昇傾向を踏まえつつ、経費適正化を実施することにより、2億1,500万円の財源創出につながりました。

＜令和5年度の経費適正化の取組（内訳）＞

（単位：百万円）

対象	財源創出額
情報システムの保守・運用委託等 (小学校用タブレット、ソフトウェア資産管理システム 等)	191
エレベーター運用保守委託（市庁舎、区庁舎（一部））	24
合計	215

◆総務事務センターの管理運営

9億499万円（9億5,407万円）

正規職員に関する勤務実績管理、各種手当申請、旅費経路審査などの庶務事務業務について、引き続き、電子化・集約化及び外部委託化を行います。

非常勤職員に関する任用管理や報酬計算等を行う非常勤職員管理システムを運用するとともに、社会保険・共済関連手続や所得税・住民税等の事務集約化及び外部委託化を行います。これらにより、業務を効率化し、職員の負担を軽減します。

◆文書の適正管理と事務効率化

3億1,904万円（3億3,221万円）

文書の起案・決裁などを行う文書管理システムについて、令和5年度に実施した連携先システムの拡大等により、保存文書量が増加する見込みであることに伴い、システム容量を拡張するほか、庁内の文書集配や市庁舎外共用書庫の運用等により、文書を適正に管理します。ペーパーレスをさらに推進し、引き続き、紙の使用を抑制します。

また、横浜市報の原稿作成及び編集業務の効率化や、市Web掲載版での検索性など利用者の利便性の向上を図るため、市報の発行システムを構築します。

◆外郭団体の経営向上

654万円（683万円）

外郭団体の経営目標を本市との「協約」として掲げ、その達成状況を外部有識者からなる「横浜市外郭団体等経営向上委員会」が確認・評価する協約マネジメントサイクルを着実に実行するとともに、市からの委託料、補助金の見直しをはじめ、利用料金の增收策の検討を進めるなど、外郭団体の更なる経営向上と本市財政への貢献を促進します。

【参考】

外郭団体の指導・調整、経営向上に向けた取組に関するホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/innovation/gaikaku/gaikaku.html>



◆横浜市立大学の支援と市内等大学との連携

144億1,703万円 (143億9,895万円)

公立大学法人横浜市立大学に対し、本市が定めた第4期中期目標達成のため、設立団体として支援します。

また、市内等にキャンパスを置く大学と行政、地域、企業等の連携を進めます。

○横浜市立大学運営交付金

123億8,305万円 (125億3,305万円)

公立大学法人横浜市立大学の設立団体である本市が定めた第4期中期目標(令和5年度～令和10年度)の達成に向けて、安定的・持続的な教育研究活動や政策的医療に必要な基礎的経費として運営交付金を交付します。

○横浜市立大学貸付金

15億円 (15億円)

附属2病院において、市民の皆様に高度で先進的な医療を提供するために、医療機器整備に必要な資金を貸し付けます。

○横浜市立大学修学支援補助金

1億5,243万円 (1億5,143万円)

住民税非課税世帯等の経済的に困窮している学生が学業を継続できるよう必要な経済的支援を行うため、国の制度に基づき横浜市立大学が実施する授業料等の減免の費用を補助します。令和6年度からは新たに世帯年収600万円程度の多子世帯（3人以上の子を扶養）へ対象を拡大します。

○横浜市立大学施設の整備

3億7,591万円 (2億792万円)

「関係施設整備事業」では、金沢八景キャンパスシーガルホール(450名収容)の天井脱落対策工事を実施します。また、市民総合医療センター（浦舟）救急棟の電気設備改修工事にかかる実施設計を実施します。

「附属2病院・医学部等再整備事業」では、基本計画案を策定します。

○市内大学等との連携促進事業

564万円 (655万円)

「大学と地域がつながるまち事業」では、市内等大学と本市との意見交換の場である「大学・都市パートナーシップ協議会」を中心とした取組を進め、大学と本市区局、市内企業、地域団体との連携、地域課題の解決等を促進します。

「大学と市内企業が連携したキャリア支援」では、大学・都市パートナーシップ協議会参加大学と市内企業との連携促進や両者のマッチングを行い、課題解決型実習やインターンシップ等、学生が社会と接する機会となるキャリア教育を促進します。

令和6年度 総務局予算総括表

(単位:千円)

区分	6年度	5年度	増△減	前年度比
一般会計	42,052,990 (35,921,393)	44,717,382 (43,454,056)	△ 2,664,392 (△ 7,532,663)	△ 6.0 (△ 17.3)
総務費	42,052,693 (35,921,096)	44,717,071 (43,453,745)	△ 2,664,378 (△ 7,532,649)	△ 6.0 (△ 17.3)
行政運営費	25,355,099 (24,086,630)	24,793,719 (23,572,301)	561,380 (514,329)	2.3 (2.2)
人事管理費	15,531,916 (10,681,506)	18,802,315 (18,770,260)	△ 3,270,399 (△ 8,088,754)	△ 17.4 (△ 43.1)
危機管理費	1,165,678 (1,152,960)	1,121,037 (1,111,184)	44,641 (41,776)	4.0 (3.8)
諸支出金	297 (297)	311 (311)	△ 14 (△ 14)	△ 4.5 (△ 4.5)
水道事業会計 繰出金	297 (297)	311 (311)	△ 14 (△ 14)	△ 4.5 (△ 4.5)

※下段()内は市債+一般財源の金額です。

1 行 政 運 営 費	本年度	25,355,099千円
	前年度	24,793,719千円
	増△減	561,380千円
	本年度 財源内訳	国・県 8,349千円
		その他 1,260,120千円
		市債 1,825,000千円
		一般財源 22,261,630千円

職員人件費及び庁舎管理等の行政運営に要する主な経費

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 △ 減
1	職員人件費（総務局職員給与等） 総務局職員等に対する給料、各種手当及び共済費 【主な増減】職員手当の増	5,921,140 (5,525,457)	5,902,868 (5,553,537)	18,272 (△ 28,080)
2	市庁舎管理運営事業 市庁舎の管理運営に係る経費 【主な増減】ICT設備の更新等による増	2,855,914 (2,058,482)	2,691,238 (1,902,812)	164,676 (155,670)
3	自動車管理事業 府用自動車の管理運営に係る経費 【主な増減】府内公用車の集約化による増	26,163 (26,163)	7,848 (7,848)	18,315 (18,315)
4	事務処理センター等管理運営事業 事務処理センター等の管理運営に係る経費 【主な増減】保守管理委託料等による増	164,588 (162,056)	157,081 (154,596)	7,507 (7,460)
5	行政イノベーション推進事業 職員の意識イノベーション、BPRに係る経費 【主な増減】職員階層別の意識イノベーションの拡充、区役所業務等のあり方の検討の市民局への移管による減	39,000 (39,000)	40,000 (40,000)	△ 1,000 (△ 1,000)
6	経費適正化推進費 経費適正化の取組に係る経費 【主な増減】成果連動払い分の増	109,200 (109,200)	30,000 (30,000)	79,200 (79,200)
7	外郭団体指導調整事業 外郭団体の経営向上の取組に係る経費 【主な増減】事業費の精査による減	6,541 (6,541)	6,830 (6,830)	△ 289 (△ 6,830)
8	文書管理システム運用事業 文書管理システムの運用・管理に係る経費 【主な増減】連携先システムの追加完了に伴う委託料の減	200,225 (180,581)	205,026 (173,804)	△ 4,801 (△ 173,804)
9	文書事務運営費 文書集配、印刷・複写、マイクロフィルム、書庫等の運用・管理に係る経費 【主な増減】市庁舎共用複合機の更新完了に伴う委託料の減	118,817 (115,751)	127,184 (121,077)	△ 8,367 (△ 121,077)
10	市史資料等保存活用事業 横浜市史資料室（横浜市中央図書館内）の運用・管理に係る経費 【主な増減】資料保管先の見直しによる役務費（保管料）の減	52,656 (52,324)	53,353 (53,021)	△ 697 (△ 53,021)
11	コンプライアンス推進事業 適正な業務執行の確保、職員のコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンス関連制度の運用等に係る経費 【主な増減】不正防止内部通報の処理見直しによる減	6,313 (6,313)	6,489 (6,489)	△ 176 (△ 176)
12	公立大学法人評価委員会運営費 公立大学法人評価委員会の運営に係る経費 【主な増減】委員会開催回数の減	529 (529)	634 (634)	△ 105 (△ 105)

★ 13	大学と地域がつながるまち事業 大学・都市パートナーシップ協議会を中心とした連携等に係る経費 【主な増減】実績に合わせた見直しによる減	2,031 (2,031)	2,205 (2,205)	△ 174 △ 2,205
★ 14	学術都市推進事業 学生の就職支援やキャリア教育促進等に係る経費 【主な増減】事業手法見直しによる減	3,600 (3,600)	4,349 (4,349)	△ 749 △ 749
★ 15	横浜市立大学修学支援補助金 横浜市立大学による法に基づく授業料等の減免にかかる本市負担分の経費 【主な増減】支援対象の拡大による増	152,434 (152,434)	151,429 (151,429)	1,005 1,005
★ 16	横浜市立大学医学部・病院等再整備事業 横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備に係る経費 【主な増減】—	40,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0 0
★ 17	横浜市立大学貸付金 横浜市立大学附属2病院の医療機器整備に必要な資金を貸し付ける経費 【主な増減】—	1,500,000 (1,500,000)	1,500,000 (1,500,000)	0 0
★ 18	横浜市立大学運営交付金 横浜市立大学の自主・自律的な大学運営に必要な交付金に係る経費 【主な増減】外部資金の獲得、自主財源の拡大及び歳出改革により自律的な経営基盤の強化を図り縮減	12,383,054 (12,383,054)	12,533,054 (12,533,054)	△ 150,000 △ 150,000
★ 19	横浜市立大学関係施設整備事業 横浜市立大学金沢八景キャンパスシーガルホールの天井脱落対策工事及び附属市民総合医療センター救急棟の電気設備改修工事の実施設計に係る経費 【主な増減】事業進捗に伴う増	335,912 (327,563)	167,916 (163,328)	167,996 164,235
☆ 20	その他行政運営費 会計年度任用職員の人事費、事務用品費等 【主な増減】障害者会計年度任用職員の増	1,436,982 (1,415,551)	1,166,215 (1,147,288)	270,767 (268,263)

★「予算案のポイント」に掲載している事業

※下段（）は市債＋一般財源の金額

☆うち障害者雇用に係る経費は「予算案のポイント」に掲載

2	人 事 管 理 費	本年度	15,531,916千円
		前年度	18,802,315千円
		増△減	△ 3,270,399千円
		本年度 財源内訳	国・県 0千円
			その他 4,850,410千円
			市債 0千円
			一般財源 10,681,506千円

退職手当等の人物費及び職員の安全衛生等の人事管理に要する主な経費

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 △ 減
★	1 職員人物費（退職手当等） 退職手当、児童手当等 【主な増減】退職者数増等に伴う増	13,212,726 (8,412,726)	6,529,216 (6,529,216)	6,683,510 (1,883,510)
	2 財政調整基金積立金 定年引上げの経過措置期間にかかる職員人物費の影響を平準化するための積立金 【主な増減】積立皆減による減	0 (0)	9,900,000 (9,900,000)	△ 9,900,000 (△ 9,900,000)
	3 人事給与システム運用事業 人事給与システムの運用経費等 【主な増減】新システム移行に伴う増	218,216 (216,496)	197,538 (197,538)	20,678 (18,958)
	4 人事給与事務等改革推進事業 新たな人事給与関連システムの構築に係る経費 【主な増減】システム構築の段階が進んだことによる減	483,428 (483,428)	500,504 (500,504)	△ 17,076 (△ 17,076)
	5 総務事務センター管理運営事業 総務事務センターの管理運営、庶務事務システムの管理運用、非常勤職員管理システムの運用等経費 【主な増減】契約内容の見直しによるセンター運営費の減	904,987 (864,538)	954,071 (930,871)	△ 49,084 (△ 66,333)
	6 職員安全衛生管理事業 職員の健康管理及び職場の安全衛生管理に係る経費 【主な増減】健康づくり計画策定にかかる費用の減	340,768 (339,730)	341,347 (340,309)	△ 579 (△ 579)
	7 職員被服貸与事業 職務上必要な被服の貸与に係る経費 【主な増減】—	42,395 (39,895)	42,395 (39,895)	0 (0)
	8 職員研修事業 職員研修等の実施及び研修センターの管理運営に係る経費 【主な増減】研修の実施方法の見直し等による増	79,865 (76,808)	71,376 (68,319)	8,489 (8,489)
	9 その他人事管理費 共済組合事務費負担金 人事システム管理経費 等 【主な増減】制度改正に伴う短期組合員1人あたりの単価の減及び組合員数の減	249,531 (247,885)	265,868 (263,608)	△ 16,337 (△ 15,723)

※下段()は市債+一般財源の金額

★「予算案のポイント」に掲載している事業

3	危機管理費	本年度	1,165,678千円
		前年度	1,121,037千円
		増△減	44,641千円
		本年度 財源内 訳	国・県 4,147千円 その他 8,571千円 市債 21,000千円 一般財源 1,131,960千円

危機管理に要する主な経費

(単位:千円)

		本 年 度	前 年 度	増 △ 減
★ 1	地域の防災担い手育成事業 地域防災を担う人材の育成、自助・共助の取組の支援に係る経費 【主な増減】研修内容の見直しに伴う減	20,948 (20,948)	22,051 (22,051)	△ 1,103 (△ 1,103)
★ 2	防災・減災普及啓発事業 防災・減災意識の普及・啓発に係る経費 【主な増減】諸経費見直しによる減	10,588 (10,588)	11,148 (11,148)	△ 560 (△ 560)
3	高潮・洪水ハザードマップ作成事業 浸水ハザードマップの配布や避難確保計画作成のシステムに係る経費 【主な増減】システム構築量減による減	11,589 (7,442)	15,224 (11,862)	△ 3,635 (△ 4,420)
★ 4	地域防災力向上事業 自主防災組織の運営経費の一部に対する補助 【主な増減】世帯数増による増	262,321 (254,273)	262,019 (256,051)	302 (△ 1,778)
★ 5	感震ブレーカー等設置推進事業 感震ブレーカーの設置の推進に係る経費 【主な増減】助成・設置の範囲及び件数の増	28,000 (28,000)	9,202 (9,202)	18,798 (18,798)
★ 6	家具転倒防止対策助成事業 家具転倒防止器具の取付補助に係る経費 【主な増減】補助件数の増	12,000 (12,000)	4,265 (4,265)	7,735 (7,735)
★ 7	災害対策備蓄事業 地域防災拠点等の食料及び水等の備蓄品の購入経費 【主な増減】更新計画に基づく更新数量の増	213,069 (213,069)	132,467 (132,467)	80,602 (80,602)
★ 8	地域防災拠点機能強化事業 防災備蓄庫の整備等に係る経費 【主な増減】対象工事の増	69,698 (69,698)	20,049 (20,049)	49,649 (49,649)
★ 9	帰宅困難者抑制事業 災害時の帰宅困難者対策の推進に係る経費 【主な増減】備蓄品更新の完了に伴う減	11,688 (11,688)	17,588 (17,588)	△ 5,900 (△ 5,900)
10	広域避難場所事業 広域避難場所標識等の適切な維持・管理に係る経費 【主な増減】委託費の減	13,451 (13,451)	14,159 (14,159)	△ 708 (△ 708)
11	飲料水確保対策事業 耐震給水栓の整備等に係る経費 【主な増減】耐震給水栓整備数の減	2,207 (2,207)	3,807 (3,807)	△ 1,600 (△ 1,600)
★ 12	防災行政用無線運用事業 防災行政用無線の移転工事・運用等に係る経費 【主な増減】無線の更新工事終了に伴う減	227,785 (227,778)	357,649 (357,642)	△ 129,864 (△ 129,864)

		本 年 度	前 年 度	増 △ 減
★ 13	防災関連システム運用事業 防災関連システムの保守・運用等に係る経費 【主な増減】ソフト保守延長費発生による増	98,748 (98,748)	98,682 (98,682)	66 (66)
★ 14	危機対処・防災訓練事業 各種防災訓練の実施等に係る経費 【主な増減】九都県市負担金の減(隔年支払)	15,097 (15,097)	16,391 (16,391)	△ 1,294 (△ 1,294)
★ 15	繁華街安心カメラ運用事業 繁華街安心カメラの運用等に係る経費 【主な増減】カメラ点検数見直しによる減	63,567 (63,567)	66,940 (66,940)	△ 3,373 (△ 3,373)
★ 16	危機対処計画等修正検討事業 横浜市防災計画等の修正に係る経費 【主な増減】横浜市民の防災・減災の取組や自助・共助の意識に関する現状を把握する調査の実施による増	6,353 (6,353)	1,422 (1,422)	4,931 (4,931)
★ 17	情報伝達手段強化等事業 災害情報の伝達手段の強化や多様化の検討に係る経費 ※携帯電話やスマートフォンを持たない方への情報伝達手段強化に係る事業の検討のため、令和5年度は事業費を計上していません。	30,000 (30,000)	0 (0)	30,000 (30,000)
18	その他危機管理費 横浜防災ライセンス事業・津波避難対策事業・危機管理対策経常費・災害救助基金積立金 【主な増減】災害対策車両購入による増	68,569 (68,053)	67,974 (67,458)	595 (595)

★「予算案のポイント」に掲載している事業

※下段（ ）は市債+一般財源の金額

4	水道事業会計 繰出	本年度	297千円
		前年度	311千円
		増△減	△ 14千円
		本年度 財源内訳	国・県
			0千円
			その他
			0千円
		市債	0千円
		一般財源	297千円

水道事業に対する繰出金

(単位:千円)

	本 年 度	前 年 度	増 △ 減
1 水災被害世帯支援繰出金 水災被害等の被災者に対する支援 【主な増減】実績による減	297 (297)	311 (311)	△ 14 (△ 14)

※下段()は市債+一般財源の金額